



【主な記事】

特集 県からのたより

第7次青木村長期振興計画について

一般会計決算の状況

村からのお知らせ

フオトdeあおき ほか

広報あおき

10月号

[No.571]

2026.10.1

—そばの振る舞いも賑やかだ—
9月12日はそばの花・実まつりイベントが
開催され多くの方にお越しいただきました。



2026

令和8年

10月号

県からのたより

TOPICS

ワクワクを、もっとお得に! 長野県150周年記念

「もっと知りたい! 信州体験割」第3期販売開始!

長野県PRキャラクター
「アルクマ」
©長野県アルクマ

ワクワクを、もっとお得に!

長野県150周年記念

もっと知りたい!

信州体験割

NAGANO TRAVEL EXPERIENCE DISCOUNT

対象の体験プランが1人あたり
長野県在住の方 **50%OFF** (上限5,000円/回)
それ以外の方 **20%OFF** (上限5,000円/回)

割引事例 4,000円の果物狩りを家族4人で利用の場合

長野県内にお住まいの方であれば 4,000円×4名 **16,000円** 割引適用 → 2,000円×4名 **8,000円**

第3期 販売ご利用期間 2026年 10月1日(木)～12月25日(金)

体験プランのお申込はこちらから

特設サイト



クイズに答えて県産品をもらおう!

毎日のお買い物で信州産を購入して、長野県を元気にする「しあわせバイ信州運動」を実施中! 現在、専用サイトからクイズに答えると県産品が抽選で当たるフェアを開催していますのでぜひご応募ください。



しあわせバイ信州

©長野県アルクマ

- 期間/～11月30日
- 問/しあわせバイ信州運動事務局 ☎026-291-8602



省エネ家電をお得に購入しよう!

暖房の使用が増える冬に向けて、家計にも環境にもやさしい省エネ家電への買換えを応援します! 対象製品の購入でキャッシュレスポイントを進呈します。予算上限に達し次第終了。



- 購入対象期間/～令和9年1月31日
- 申請受付期間/～令和9年2月14日
- 問/お客様用コールセンター ☎050-1748-5234



「長野県公式LINE」友だち追加でデジタルポイントプレゼント

新たに友だち追加した方の中から、抽選で毎月10名にデジタルポイントをプレゼントします。ポイントは「NAGANOマルシェセレクト」で利用できます。



- 期間/～令和9年2月28日
- 問/広報・共創推進課 ☎026-235-7054



必要な方に食品を寄付しませんか?

ご家庭や企業で眠っている食品の寄付を募集します。「もったいない」食品ロスを、誰かの「ありがとう」につなげるため、ご協力をお願いします。



- 受付期間/10月1日～31日
- 問/次世代サポート課 ☎026-235-7210



飲食店で完食して食事券や宿泊券をもらおう!

県内の指定の飲食店で完食するとスタンプがたまり、複数集めると抽選で食事券や宿泊券が当たる「信州食べきりキャンペーン2026」を行います。



- 期間/10月1日～令和9年1月17日
- 問/キャンペーン事務局 ☎026-222-0857



抽選で10名様に当たる

読者プレゼント

ゴールドバック株式会社
Azumino Mineral Water 1L×6本



応募方法

①長野県公式LINEを友だち追加し、受信設定完了後、トーク画面下部にある「広報紙」をタップ。②郵便番号、住所、氏名、年代、広報紙の感想を入力。

締切:11月30日

注意事項

・当選発表はプレゼントの発送をもって代させていただきます。
・応募の際の個人情報はプレゼントの発送にのみ使用します。
・いただいたご意見への個別の回答はいたしません。

長野県企画振興部広報・共創推進課
〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2
☎026-235-7054

県公式ホームページ



県SNS

LINE▶



X▶



YouTube▶



いつものお買い物で もしもの安ビ

その習慣が、いざというときの安心につながります



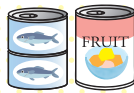
備蓄しやすい 食料・生活用品の例



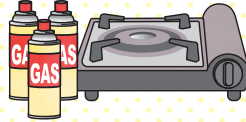
飲料水



レトルト食品



缶詰



卓上コンロ・カセットボンベ



トイレットペーパー



ウエットティッシュ

備蓄品は、災害発生時にスーパーの営業停止、水道・電気・ガスの停止
といった状況の中で、**生活を守るための備え。**

備蓄品は最低3日分、できれば1週間分を目安に備えておきましょう



長野県防災
PRキャラクター
防災ダック

備えておく安心なものが他にもあるよ！非常持出品・備蓄品リストはこちらから▶



写真でつなぐ70年～あの日・あの場所・あの笑顔～

「これ、どこだかわかる?」「懐かしいね!」「この人、知ってる!」

そんな会話が生まれるような、昔の青木村の写真を探しています!

青木村は、旧浦里村当郷地区との合併から、令和9年(2027年)3月31日で70周年を迎えます。そこで70周年を記念して、みなさんのアルバムに眠っている「青木村の昔」を大募集! 田んぼや山、学校、祭り、地域の行事、家族の暮らし……。今では見られなくなった風景や、昔の青木村の人々の笑顔。何気ない一枚の写真が、青木村の70年を伝える大切な宝物になるかもしれません。



◆ こんな写真を探しています!

① 「昔の青木村の暮らし」がわかる写真

農作業、家族の団らん、子どもたち、学校生活、昔の仕事や生活の様子など

② 「懐かしい!」「こんな景色あった!」という写真

昔の集落や街並み、田畑、山、道路、建物など、青木村の懐かしい風景・美しい風景

③ 「青木村らしい!」写真

お祭り、地域の行事、運動会、イベント、伝統文化など

「こんな写真でもいいのかな?」というものも大歓迎です!

昭和32年頃以降に青木村内で撮影された写真を中心に募集します。

それ以前の写真でも、青木村にまつわるエピソードがあれば、ぜひお寄せください。

◆ 写真と一緒に「思い出」も教えてください

「この写真は〇〇地区の昔の風景です」「写っているのは〇〇さんです」「このときは、みんなで〇〇をしていました」など、覚えている範囲で結構です。

写真にまつわる小さな思い出やエピソードも、ぜひ教えてください。



写真は大切にお預かりします

お預かりした写真はデジタル保存した後、返却します。

収集した写真データは、青木村70周年記念事業をはじめ、今後の村の取り組みに活用し、青木村の記録財産として大切に保存していきます。

写真の内容によっては、青木村および上田ケーブルビジョンが、当時の様子について聞き取りや取材をお願いする場合があります。



昭和35年竣工の旧役場庁舎

【募集期間】

令和8年10月1日から
11月20日まで

【お問い合わせ先】

役場 総務企画課

☎ 49-1010 (直通) ☎ 8-5711

第7次青木村長期振興計画

～地区懇談会を開催します! どの地区の会場にもご参加いただけます。～

村では、現在村づくりの指針となる来年度スタートの第7次青木村長期振興計画の策定作業を進めております。策定にあたり村民のみなさんのご意見を反映するため、10月6日から22日まで、下記の日程で地区懇談会を行います。どの地区への参加も可能ですので是非お出かけください。

地区懇談会の日程

日 時	曜 日	時 間	地 区	会 場
10月6日	火曜日	午後7時～	中挾地区	中挾防災研修センター
10月7日	水曜日	午後7時～	下奈良本地区	下奈良本ふれあいセンター滝の館
10月8日	木曜日	午後7時～	入奈良本地区	入奈良本コミュニティセンター
10月9日	金曜日	午後7時～	沓掛地区	沓掛コミュニティセンター
10月13日	火曜日	午後7時～	夫神地区	夫神公民館
10月14日	水曜日	午後7時～	細谷地区	細谷公民館
10月15日	木曜日	午後7時～	殿戸地区	殿戸区コミュニティセンター
10月16日	金曜日	午後7時～	青木地区	義民の郷ふれあいセンター
10月19日	月曜日	午後7時～	当郷地区	当郷公民館
10月20日	火曜日	午後7時～	村松地区	アイリスの館
10月21日	水曜日	午後7時～	入田沢地区	木立公民館
10月22日	木曜日	午後7時～	中村地区	中村生活改善センター

* どの会場へもご出席可能です。是非お出かけください。

* また、あおきチャンネルでは、地区懇談会と同じ説明を放映します。番組内の説明を視聴いただき、今後の村づくりなどについてご意見をいただければと思います。
ご意見提出の方法(様式は任意です。)

Emailによる提出：somu@vill.aoki.nagano.jp

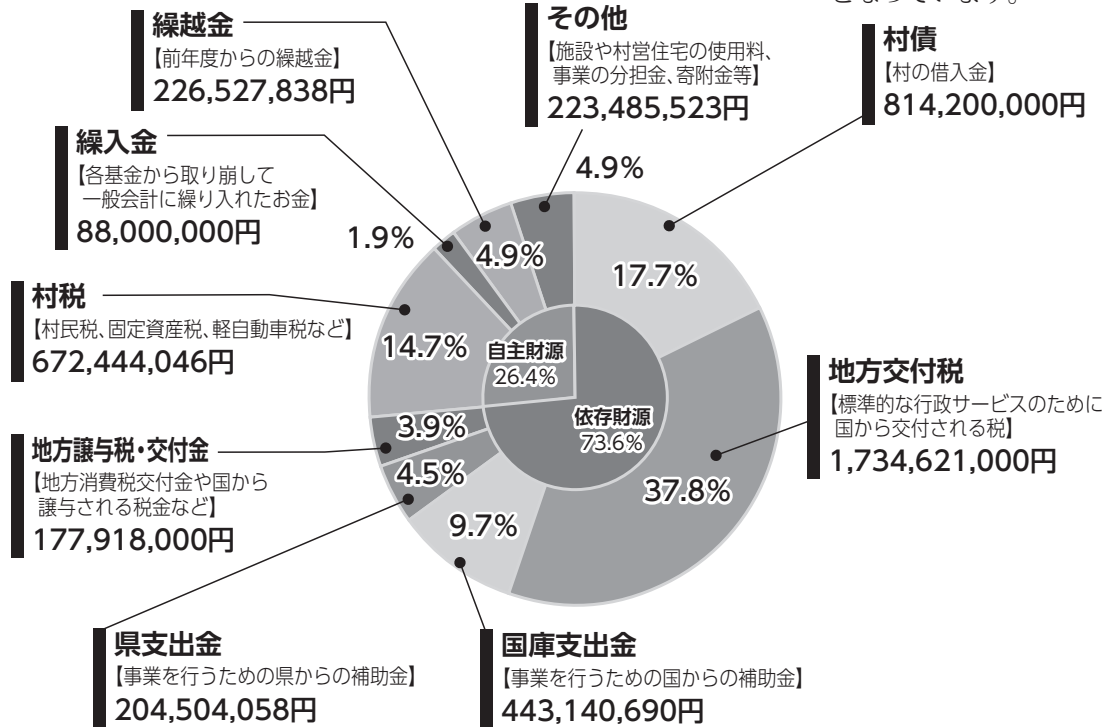
FAXによる提出：49-3670

その他、持参、郵送による提出も可能です。

【お問い合わせ先】 役場 総務企画課 ☎ 49-1010 (直通) ☎ 8-5711

45億8,484万1,155円

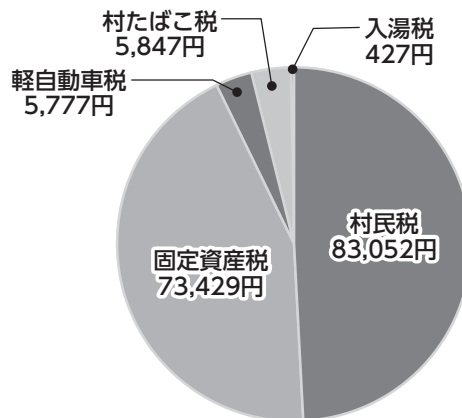
村税などの自主財源は26.4%、国や県の補助金など依存財源は73.6%となっています。



村民1人当たりが納めた村税

合計 168,532円

※ 村民1人当たりの金額は、令和8年4月1日現在の人口3,990人で算出しました。(村民1人当たりに使われたお金も同様)



(単位：円)

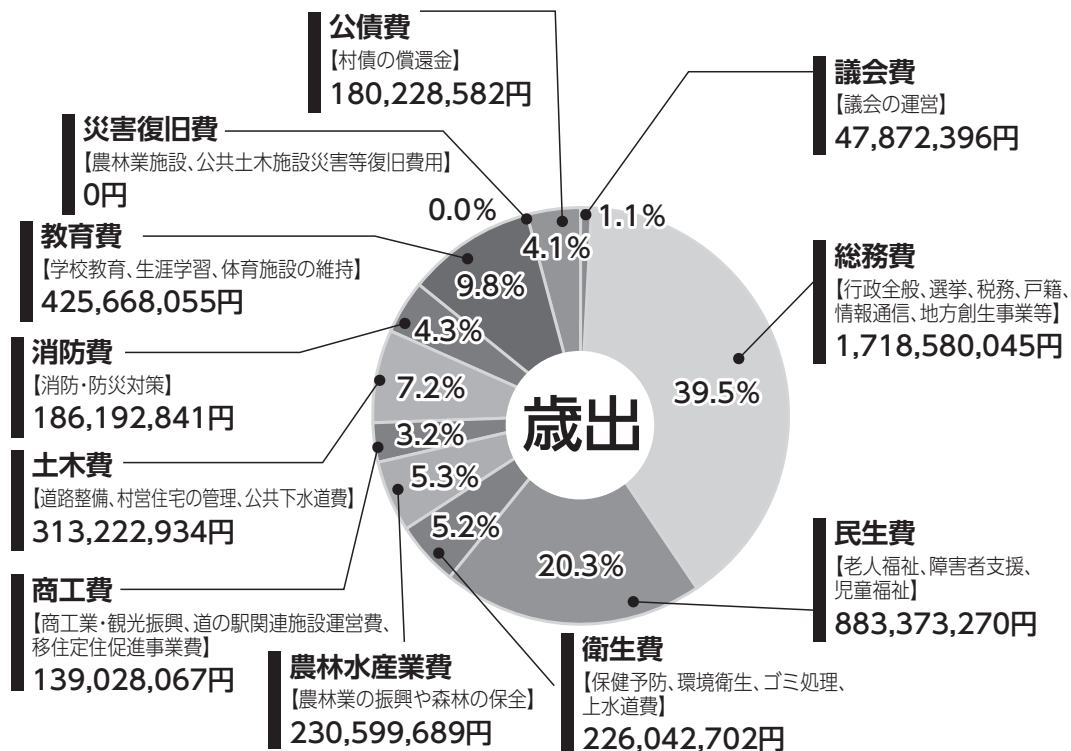
特別会計	会計名		歳入	歳出	繰り越し	収支	各会計の説明
	国民健康保険		473,389,995	470,048,976		3,341,019	自営業の方を中心とした健康保険事業
	介護保険		606,425,304	600,013,003		6,412,301	介護サービス事業、給付金支給
	後期高齢者医療		86,442,455	86,353,555		88,900	後期高齢者医療事業の運営
公営企業会計	公営企業会計名		歳入	歳出	繰り越し	収支	各会計の説明
	簡易水道事業	収益的支出	191,659,325	165,431,453		26,227,872	村営水道の事業運営
		資本的支出	202,251,348	247,100,801		△ 44,849,453	
	特定環境保全公共下水道事業	収益的支出	209,876,019	206,800,806		3,075,213	村営下水道の事業運営
		資本的支出	136,510,000	143,472,429		△ 6,962,429	

用語の説明

- 歳入**……年度内に入ってきたお金。
- 歳出**……年度内に使ったお金。
- 自主財源**……村が独自に徴収することができるお金。村民税、固定資産税、使用料や手数料など。
- 依存財源**……国や県などから入ってくるお金。国庫支出金、県支出金、地方交付税、地方譲与税、自動車取得税交付金、村債など。
- 国県支出金**……特定の事業の財源として、国や県から交付されるお金。
- 村債**……建設事業や災害復旧などを行うために、国や銀行などから借入るお金。

令和7年度一般会計決算の状況

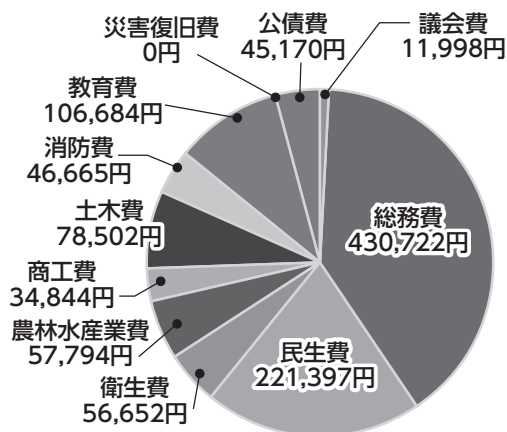
第三回定例議会で認定



村民 1 人あたりに
使われたお金

合計 1,090,428円

※国や県からの補助金などを活用して、村民 1 人当たりの村税収入 (168,532円) のおよそ 6 倍の行政サービス (支出) を提供しました。



青木村の財政の健全化を表す 健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

当村においては、全比率において、国の早期健全化基準・財政再生基準を下回っています。

地方公共団体の財政の健全化を目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、市町村は毎年度健全化判断比率を監査委員の審査に付して議会に報告し、公表することが義務付けられました。

この法律では、財政の健全化をチェックするための 4 つの健全化判断比率が設けられ、公営企業会計ごとにも資金不足比率が指標として設けられました。そのため、それぞれ一定の基準を超える場合には、厳しい対応が求められることになります。

令和7年度決算に基づく青木村の健全化判断比率

(単位：%)

指標の名称	青木村の数値	国が定める早期健全化基準	解 説 ※普通会計等＝青木村は一般会計のみ
実質赤字比率	赤字がないので該当なし	15.0	標準財政規模に対する普通会計等における実質赤字の割合
連結実質赤字比率	該当なし	20.0	標準財政規模に対する地方公共団体すべての会計における実質赤字の割合
実質公債費比率	6.7	25.0	標準財政規模に対する普通会計等が負担する元利償還金、準元利償還金の割合の3ヵ年平均
将来負担比率	将来負担すべき実質負債額がないので該当なし	350.0	標準財政規模に対する普通会計等が将来負担すべき実質的な負債の額の割合

※国への報告完了をもって確定値となります。

令和7年度決算に基づく青木村の資金不足比率

(単位：%)

公 営 企 業 会 計 名	青木村の数値	国が定める経営健全化基準	解 説
簡 易 水 道 事 業 会 計	資金不足額がないので該当なし	20.0	各公営企業会計における事業規模に対する資金の不足額の割合。青木村は左記の2会計があります。
特定環境保全公共下水道事業会計			

株式会社 竹内製作所 青木第二工場 新築工事が始まります

株式会社竹内製作所 青木工場は、2023年9月より稼働しており、青木村の雇用環境や税収の増等に大きく寄与されております。

竹内製作所は、主力製品である「クローラーローダー」の販売が海外で好調な状況を受け、現在の青木工場の隣地にクローラーローダー専用工場を建設する計画を進められてきました。

この青木第二工場の拡張計画について、竹内製作所では、地元当郷地区に向け4回の事業説明会と、工事説明会を経て、当郷区の皆様にご承認いただき、このほどこの第二工場新築に着工されました。

第二工場の建築工事期間は2026年10月1日から2029年1月31日までの予定で、2029年5月から工場稼働を予定されております。

青木村といたしましては、工事に関する引き続き必要な調整等を進めてまいりますので、村民の皆様のご理解・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

新工場概要

生産機種	クローラーローダー
建築面積	19,000㎡
延床面積	24,000㎡（2階建て）
敷地面積	22,600㎡（工場用地） 5,400㎡（駐車場用地）



完成イメージ図



当郷地区 工事説明会の様子



母子相談・離乳食相談のお知らせ

日時 10月14日(水) 9時～11時45分
 離乳食相談は9時30分～11時45分
 授乳相談は9時30分～11時30分
場所 保健センター **対象** 0歳～未就園児、妊産婦
内容 お子さんの身長と体重を測定後、各種相談を実施。
 相談には、保健師・助産師・栄養士が応じます。
持ち物 母子手帳

終了時間が
変更になりました

心の健康相談を開催します

日時 10月14日(水) 13時30分～15時30分
場所 保健センター
内容 心の悩みに保健師が応じる「心の健康相談」を開催します。予約制(各回1人～2人)です。
申込締切 10月13日(火)

住民福祉課

39歳以下健診、 特定健診、いきいき健診、 血液単独検査(前立腺・肝炎)

健診・検査は予約制です。健診・検査を申し込まれた方は、個人通知で日時・持ち物等を確認の上、受診してください。

日程 10月2日(金)・5日(月) 午前
場所 保健センター

日時変更や健診・検査キャンセルを希望される方は、役場保健師までご連絡ください。

肺がんCT検診、肺がん結核検診

検診は予約制です。検診を申し込まれた方は、個人通知で日時・持ち物を確認の上、受診してください。

6月に肺がんCT検診、肺がん結核検診を受診済の方は、今回の検診は受診不要です。

◆肺がんCT検診 10月5日(月) 午前 保健センター

◆肺がん結核検診 10月5日(月) 午後

中挟防災研修センター、保健センター

時間変更や検診キャンセルを希望される方は、役場保健師までご連絡ください。

乳がん検診(乳房超音波検査)

検診は予約制です。検診を申し込まれた方は、個人通知で日時・持ち物等を確認の上、受診してください。

日程 11月13日(金)、19日(木)

場所 保健センター

日程変更や検診キャンセルを希望される方は、役場保健師までご連絡ください。

胃検診・大腸検診

検診は予約制です。検診を申し込まれた方は、個人通知で日時・持ち物を確認の上、受診してください。

大腸検診のみの方へ……大腸検診の検便は実施時間内に提出してください。実施時間外の受付はできません。

日程 10月22日(木)・23日(金)・26日(月)

場所 保健センター

日時変更や検診キャンセルを希望される方は、役場保健師までご連絡ください。

【お問い合わせ先】 保健衛生係 ☎ 8-5741

10月17日～10月23日は『薬の健康週間』です

薬は私たちの体を管理・維持するために大切なものですが、正しく使うことが大切です。薬の健康週間に機に、薬との付き合い方について考えてみましょう。

- ① **薬の用法・用量を守りましょう**…薬はそれぞれ決められたタイミングや量を守らないと、効果が出なかったり副作用を生じたりします。また、自己判断での使用量の増減や中断は避け、主治医・薬剤師と相談しましょう。
- ② **薬の飲み合わせに気を付けましょう**…複数の薬を使用している場合、飲み合わせが悪いと薬が強く効きすぎてしまったり、逆に効果が十分に得られないことがあります。使っている薬・健康食品・サプリメント等があれば、飲み合わせに問題がないか主治医や薬剤師に確認しましょう。
- ③ **お薬手帳を活用しましょう**…「お薬手帳」は処方された薬を記録する大切な手帳です。複数の医療機関に受診している人も可能な限りお薬手帳を1冊にまとめ、継続して記録しましょう。お薬手帳に記録がまとまっていると、医療従事者がお薬手帳を見て、副作用や飲み合わせ、薬の量が適切か等を確認することができます。
- ④ **かかりつけ薬局をもちましょう**…いつも利用する薬局を「かかりつけ薬局」として1つに決めることで、薬の情報を一元的・継続的に管理してもらうことができます。

～各種予防接種のお知らせ～

★高齢者の予防接種★

【新型コロナワクチン、インフルエンザ】

- 対象者 ①65歳以上の方
②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能ならびにヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害があることで、1級の身体障害者手帳をお持ちの方、若しくは診断書等により同程度の障害があると認められる方。
- 接種期間 令和8年10月1日～令和9年1月31日
- 自己負担額 新型コロナワクチン 4,500円
インフルエンザ 500円
- 接種方法 指定医療機関での個別接種になります。接種を希望される方は、かかりつけ医または最寄りの医療機関に予約をしてください。
- 持ち物 年齢及び住所が確認できるもの（マイナンバーカード、資格確認書、運転免許証等）

【带状疱疹（定期接種）】 ※対象となる方には4月に通知を送付しました。

- 対象者 ①令和8年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳の方
②60歳以上65歳未満でヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害があることで、1級の身体障害者手帳をお持ちの方、若しくは診断書等により同程度の障害があると認められる方。
- 自己負担額 生ワクチン（1回接種）2,400円
不活化ワクチン（2回接種）は、1回6,400円
- 接種期限 令和9年3月末
※不活化ワクチンは1回目と2回目の接種に2か月以上の間隔が必要です。不活化ワクチンを希望される方は、遅くとも令和9年1月までには1回目の接種を完了させてください。2回目の接種が令和9年4月以降になった場合は公費接種の対象外となりますのでご注意ください。

【带状疱疹（定期接種以外の方）】

- 対象者 50歳以上の方
- 費用助成方法 医療機関で带状疱疹ワクチンを接種し、医療機関窓口で接種費用を支払う（※接種費用は医療機関によって異なります）。接種完了後、役場で手続きを行う。
※不活化ワクチンを接種する方は、2回目の接種完了後に手続きをしてください。
- 持ち物 带状疱疹ワクチンを接種したことと、金額がわかる領収書・明細書、振込先のわかるもの（通帳など）
- 村からの助成額 原則、接種費用の1/2を助成するが、上限あり。
※生ワクチン（1回接種）は上限5,000円
※不活化ワクチン（2回接種）は1回につき上限11,000円

★小児の予防接種★

【インフルエンザ】

- 対象者 接種日時時点で生後6か月から18歳（高校3年生相当年齢）の方
※令和8年度から対象年齢が18歳【高校3年生相当年齢】までに拡大となりました。

〈予防接種について〉

- 接種期間 令和8年10月1日～令和9年1月31日
- 接種方法 かかりつけ医もしくは最寄りの医療機関へ予約して接種してください。問診票は病院にあるものを使ってください。
- 持ち物 住所および年齢が確認できるもの（マイナンバーカード、資格確認書など）

〈費用助成申請について〉

- 申請期間 令和9年2月1日(月)～2月26日(金)
- 助成上限金額 1人3,000円
- 持ち物 インフルエンザ予防接種を実施したことと、金額がわかる領収書・明細書・振込先のわかるもの（通帳など）

※青木診療所で接種する場合は、診療所の窓口で助成金額が差し引かれるため申請の手続きは不要です。

【お問い合わせ先】保健衛生係 **あ** 8-5741



救急医療シンポジウム 「考えよう！上田地域 私たちの救急医療」

上田地域（上田市・東御市・長和町・青木村）では、毎年1万件を超える救急搬送が続いています（1日平均約30件）。このままですと、スムーズな救急車の出動や病院での受け入れが困難になってしまいます。今回は救急の中でも死亡や重症の方の多い心疾患にスポットをあてて開催します。救急医療や消防現場で働く方の声を聞き、救急医療について考えませんか。

日 時 令和8年11月29日（日）午後1時30分～午後3時30分（開場午後1時）

場 所 上田市交流文化芸術センター サントミュージア小ホール

内 容 ① 講演 「知れば安心！心疾患」

講師 信州上田医療センター循環器内科部長 高橋 済氏

② パネルディスカッション

コーディネーター：小林脳神経外科・神経内科病院長 鳥羽 泰之氏

パネリスト：信州上田医療センター 第一救急部長 大屋 房一氏

信州上田医療センター 循環器内科部長 高橋 済氏

国民健康保険依田窪院院長 城下 智氏

上田地域広域連合消防本部職員

その他 入場無料

主催・お問い合わせ：上田地域広域連合地域医療対策課 ☎ 0268-43-8818

共 催：上田市、東御市、長和町、坂城町、青木村

後 援：信州上田医療センター、上田市医師会、小県医師会、上田小県歯科医師会、
上田薬剤師会、長野県、上田市自治会連合会



119番



【市民公開講座 第18回小県医師会健康フォーラム】

医師と地域の人々が連携し、小県地域の保健・医療・福祉を考える場として、毎年健康フォーラムを開催しています。今年度は腎臓がテーマです。講演会終了後、会場で「医療相談」の時間を設けます。お気軽にご相談ください。

日 時 令和8年11月15日（日）午後1時～3時

場 所 丸子文化会館 ASPINA文化ホール（旧セレスホール）

演 題 『あなたの腎臓、大丈夫？ ～今日からできる腎臓病対策～』

講 師 信州大学医学部附属病院 腎臓内科 診療教授 上條 祐司 先生

入場無料

【お問い合わせ先】 小県医師会 ☎ 0268-24-1022

10月は受信環境クリーン月間です

信越総合通信局では10月の「受信環境クリーン月間」に、テレビ・ラジオの受信障害防止に向けた活動を集中的に取り組んでいます。

テレビがきれいに映らない、ラジオに雑音が入って聴けない場合には、ご近所でも同じことが起こっていないか確認していただき、総務省信越総合通信局にご相談ください（無料）。

★ 放送の受信障害に関すること 受信障害対策官（☎ 026-234-9991）

★ 不法無線局に関すること 監視調査課 （☎ 026-234-9976）

信越総合通信局ホームページ（<https://www.soumu.go.jp/soutsu/shinetsu/>）



食生活改善推進員(食育ボランティア)養成講座のご案内

料理が好きな方、地域での食育活動に興味がある方など、食生活改善推進員への入会を希望する方であればなたでもご参加いただけます。

日時 令和8年11月17日(火)、12月1日(火) 9時30分から14時まで(全2回)

場所 上田合同庁舎 202・203号会議室 他

内容 食生活改善推進員の活動・役割やバランスのよい食事についての学習、調理実習等

対象 食や健康に興味があり、修了後に食育ボランティア(食生活改善推進員)として地域でボランティア活動に参加できる方。 ※性別や年齢は問いません。

参加費 調理実習費として2回で1,000円程度を予定

持ち物 筆記用具、エプロン、三角巾

申込み 令和8年11月2日(月)までに上田保健福祉事務所健康づくり支援課まで電話で申し込んでください。
(詳細は申込者に別途通知します。) ※先着15名

【お問い合わせ先】 上田保健福祉事務所健康づくり支援課 ☎ 0268-25-7154

10月は食品ロス削減月間です

◆ 食品ロスってなに？

食べ残し、売れ残りや期限が近いなど様々な理由で「まだ食べられるのに捨てられてしまう食品」のことです。

日本の食品ロス量は、年間461万トン※1と推計されており、国民1人当たり毎日おにぎり約1個分を捨てている計算になります。 ※1 農林水産省及び環境省推計 (令和6年度)

食品ロス全体(約461万トン)のうち、約224万トンは家庭から発生したと推計されています。家庭で発生する食品ロスは大きく分けて3つに分類されます。この月間に合わせて食品ロスについて考えてみましょう。

- 食卓に出したが、食べきれずに廃棄されたもの(食べ残し)
- 賞味期限切れ等により使用・提供されず、手つかずのまま廃棄されたもの(直接廃棄)
- 厚くむきすぎた野菜の皮など、不可食部分を除去する際に過剰に除去された可食部分(過剰除去)

◆ おいしく食べきって食品ロスを減らしましょう

ご家庭編

① 適切に保存する

- ▶ 食品に記載された保存方法に従って保存する
- ▶ 野菜は、冷凍・茹でるなどの下処理をして、ストックする

② 食材を上手に使い切る

- ▶ 残っている食材から使う
- ▶ 作りすぎて残った料理は、リメイクレシピなどで工夫する

③ 食べきれる量を作る

- ▶ 体調や健康、家族の予定を配慮する

● 長野県食品ロス
ポータルサイト



宴会編

～ 30・10 (さんまる・いちまる) 運動の実践～

① 味わいタイム

(例) 乾杯後30分間はできたての料理を楽しむ

② 楽しみタイム

(例) 料理を食べることも忘れず、全員で親睦を深める

③ 食べきりタイム

(例) お開き前の10分間は、もう一度料理を楽しむ

(例) 幹事は「食べきり」を呼びかける

● 残さず食べよう！
30・10 (さんまる・いちまる) 運動

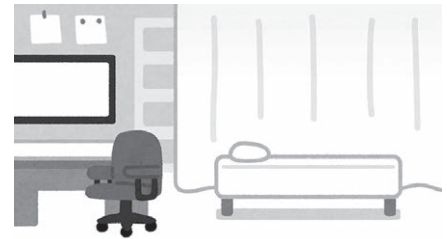


【お問い合わせ先】 保健衛生係 **あ** 8-5741



がんと向き合う週間

長野県がん対策推進条例では、毎年10月15日からの1週間を「がんと向き合う週間」と定めています。県ではこの週間に合わせ、県内市町村や企業・団体と連携し、がんの予防やがん検診の受診などを呼びかける様々な取組を実施しています。この機会に「がん」について関心を持つことから始め、検診を受けて早期発見・早期治療につなげましょう。

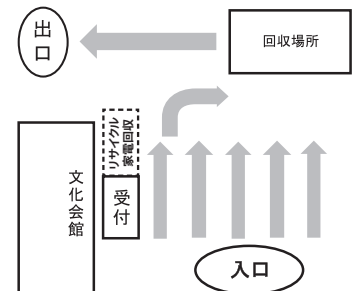


粗大ごみ回収のお知らせ

日 時 10月17日(土) 9時～11時30分 場 所 文化会館駐車場
料 金 有料(但し、引き取り価格の1/2を村が補助)

※料金は回収業者が当日確認いたしますので、事前のお問い合わせには、回答いたしかねます。家電指定品目(テレビ・冷蔵庫(凍)庫・洗濯機・エアコン)については、法律で定められたリサイクル料金をお支払い頂ければ回収します。(但し、補助金はありません。)

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健衛生係 ☎ 8-5741 ・ ☎ 49-0111



※総合体育館側入口より一方通行とします。
※構内での事故等は一切責任を負えません。

結婚相談

10月18日(日)

13時30分～15時30分
場所は老人福祉センター

青木村燃やせる ごみ排出量

令和8年8月分	令和7年8月分	前年対比
37,640 Kg	45,300 Kg	83.09%

8月分の燃やせるごみの排出量です。昨年の同じ月の排出量を約17%下回ることができました！生ごみは水分をよく切り、乾燥させて堆肥化するなど、極力可燃ごみとして出さない工夫をしましょう。引き続き、ごみの減量にご協力をお願いします。

青木村エアコン設置促進事業について

近年の猛暑による健康被害の増加を踏まえ、住民税非課税世帯等を対象に、エアコン設置費用の一部を補助します。

対象者 以下①～③の全てに当てはまる世帯の世帯主の方

- ① 申請日において村内に住所を有している世帯
- ② 居住する住宅に稼働可能なエアコンの設備等がない世帯
- ③ 当年度分の住民税均等割が世帯員全員分非課税の世帯又は生活保護受給世帯

補助内容 非課税世帯 エアコンの購入及び設置にかかる費用の2/3以内で、48,000円を上限
生活保護受給世帯 エアコンの購入及び設置にかかる費用で73,000円を上限

申請期間 令和8年10月30日(金) まで申請期間を延長しました。

- 留意事項**
- ・ 購入・設置する前に役場担当に相談の上、申請してください。
 - ・ 室温を下げるためのエアコンまたはクーラー等が対象 ※扇風機や身体の一部を冷やすための装置は対象外
 - ・ 故障、修理、メンテナンス等は補助対象外
 - ・ 居宅にエアコンの設置が無いが、職員等が確認に伺う場合があります。詳しくは担当へご確認ください。

【お問い合わせ先】 住民福祉係 ☎ 49-0111(代) ☎ 8-5744

マイナンバーカードの交付等に係る休日窓口について

平日の日中に役場へお越しいただくことが難しい方のために、右記記載のとおり休日交付を行います。

※予約は、必要ありません。

- ❖ 場 所 青木村役場 受付
- ❖ 日 時 10月11日(日) 9時～12時
- ❖ 手続内容 マイナンバーカードの申請・交付・電子証明書の更新・
保険証連携業務支援(マイナ保険証)

ご不明な点がございましたら、右記担当までお問合せください。【お問い合わせ先】 住民福祉係 ☎ 8-5744

【筋力アップほきほき教室】

椅子に座ってできる運動を中心に、転びにくい体づくりを目指します。

❖日 時 10月14日(水)、28日(水)
13時30分～15時(受付:13時～)

❖場 所 文化会館 講堂

❖対 象 おおむね65歳以上の方

❖持ち物 水分補給用の飲み物

【脳と体のストレッチ教室】

認知症の予防につながる楽脳フィットネス(脳と体の機能を高める脳トレ)と、転倒予防のための筋トレ、ストレッチ等を実施します。

❖日 時 10月20日(火)
14時～15時30分(受付:13時30分～)

❖場 所 文化会館 講堂

❖対 象 おおむね60歳以上の方

❖持ち物 水分補給用の飲み物

【介護なんでも相談】

介護のことで心配事がありましたら、お気軽にご相談ください。

❖日 時 10月2日(金)、11月6日(金)
9時～16時

❖場 所 青木村役場 地域包括支援センター

【あおきカフェ】

今月のおやつは、秋の味覚さつまいものお菓子です。どなたでもご参加いただけます。ぜひ、お気軽にお越しください！

❖日 時 10月29日(木) 10時～11時30分

❖場 所 保健センター 1 階

❖参加費 100円

【お問い合わせ先】地域包括支援センター **あ** 49-1110

第5次青木村男女共同参画計画

今回は、第5次青木村男女共同参画計画の基本方針2「男女が共に活躍できる社会づくり」から、**重点施策4「政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」**の概要を掲載いたします。

◆ 現状・課題と基本的方向(概要)

人口減少、人々の価値観の多様化が進む中で、政治・行政・経済分野や地域社会など、あらゆる場の方針決定過程に、男女が共に参画することは、様々な視点を取り入れ、多様性・持続性を高めるとともに、組織や社会の活力を生みだし、誰もがくらしやすい社会の実現につながります。

村民意識調査の「政策・方針決定の場への女性の参画」に関して、男女ともにいずれの項目においても「増える方がよい」寄りの回答が多い傾向にあり、村民意識としても現状から増えることが望まれていると判ります。

あらゆる分野における方針決定過程への女性の参画を拡大するためには、人々の意識改革、男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、女性リーダーの育成に向けた支援・環境整備を推進します。

◆ 取組内容(概要)

〈村民・村内事業所の皆さんに心がけていただきたいこと〉

- ① 村政に更なる関心を持ちましょう。
- ② 村や地域の政策・方針決定に積極的に参加し、自らの意見を届けてみましょう。
- ③ 地域(区)の規約やしきたりが明文化されている場合、性別役割分担の文言が載っていないか見直しましょう。

★さらに詳しくご覧になりたい方はコチラ→

第5次青木村男女共同参画計画(全体版)





入居者募集

商工観光移住課

入居を希望される方は、村所定の様式により、**10月16日(金) 15時**までにお申し込み下さい。
 なお、希望者多数の場合は抽選となるほか、**年齢・所得・納税の状況等**により、お申し込みを受け付けることが出来ない場合があります。

住宅種類	団地名	区名	募集戸数	構造	家賃(1か月)
若者定住促進住宅	舞台	青木	1戸	RC造2階建	45,000円
	森第二	当郷	1戸	RC造2階建	45,000円

【お問い合わせ先】
 商工観光移住係
 ☎ 8-5735

青木村産業祭&タチアカネ新そばまつり 開催します

開催日時 令和8年11月14日(土)・15日(日) 午前9時30分から午後3時(予定)
開催会場 ふるさと公園あおき 特設会場

～タチアカネ新そばまつり～

14日(土)・15日(日)両日開催

10:00 ～ 食券販売開始

10:30 ～ そば提供開始 (予定)

●そば打ち体験 10:00 ～ 13:00

参加料 2,000円/4人分

※要事前予約

[役場 建設農林課まで]



～村営バス臨時便 運行～

今年も予約制の村営バスを運行します。

村営バスを利用される方は11月13日(金)までに
 下記電話番号より予約してください。

フリーダイヤル 0120-70-5057

【お問い合わせ先】

青木村産業祭実行委員会事務局(商工観光移住課内)

☎ 49-0111

Mail: shoko@vill.aoki.nagano.jp

～信州昆虫資料館 イベント・展示情報～

第26回企画展『田淵行男とミヤマシロチョウ』

トークイベント&クラシックピアノ演奏

予約不要・入館料のみ

10/3(土)14:00～15:30

講師: 中田信好さん(元・田淵行男記念館館長)

花岡敏道さん(浅間山系ミヤマシロチョウの会会長)

那須野雅好さん(三郷昆虫クラブ世話人)

コルナ知子さん(ピアノ演奏)

会場: 当館1Fロビー

本展の見どころや、田淵氏の素顔、思い出話などをお伝えします。
 ピアノ演奏はグリーグ『蝶々』、ドビュッシー『月の光』など自然
 描写の美しい曲をお届けします。ロビー開催のため、出入りはご自
 由にできます。どうぞお気軽にお越しください。



信州昆虫資料館

あそびにきてね! しんしゅうこんちゅうしりょうかん

特別展示開催中! 展示施設初公開 サハリン産新種「アサヒシロチョウ」 「ミヤマシロチョウの来た道」

本展のテーマとなったミヤマシロチョウと
 同じAporia属(ミヤマシロチョウ属)のサ
 ハリン産新種「アサヒシロチョウ」標本に
 ついて、新種記載までのエピソードと共に
 展示施設で初めて公開しております!
 また、氷河時代の生き残りと言われるミヤ
 マシロチョウについて、そのルーツをロシ
 アまで調べ、標本展示しております。
 (本展開催期間中の11/29(日)まで、2F
 企画展示室にてご覧いただけます)

営業時間 10:00～17:00 ※最終入館30分前

休館日 月・火曜日(祝日は開館、翌営業日休館)

入館料 300円(中学生以下無料)

青木村田沢1875-6 TEL0268-37-3988

水道メーター交換のお知らせ

建設
農林課

水道メーター（量水器）はお客様の水道ご使用量を正確に計算するため、計量法により有効期限が八年間と定められています。

今年取替が必要となる地域のお宅には村指定の給水装置工事事業者が水道メーター交換にお伺いします。取替工事のため、お宅の敷地内へ立ち入らせていただくことになりますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、取替作業に際しましては水道メーターの周辺には支障となる物など置かないようにご配慮をお願いします。

●取替地域 青木地区、村営住宅、青木の森地区の一部

●取替予定時期 10月から11月

農地パトロールにご協力をお願いします

青木村農業委員会では、9月から11月まで村内全農地の利用状況調査（農地パトロール）を実施します。調査にあたっては、農業委員・農地利用最適化推進委員と事務局職員が農地内に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

このパトロールは、遊休農地の実態調査、及び発生防止、農地の違反転用発生防止を目的としております。

※農地に住宅建築や植林（山林利用）する場合には農地転用許可が必要です。

農地（田・畑）に住宅建築や植林をするには、農地法に基づく県知事の農地転用許可が必要です。許可より前に着手してしまうと違反転用となり、原則原状回復しなければなりません。農地を農地以外に使用する場合、事前に農業委員会までご相談ください。

【お問い合わせ】 青木村農業委員会事務局 〔あ〕 8-5735

農業経営収入保険に加入しませんか

農業経営収入保険制度は自然災害や価格の低下、病気や怪我など、農業者の経営努力では避けられない経営全体の収入減少に対応した制度です。

その年の販売収入が基準となる収入金額の9割を下回った場合にその差額の9割を補填します。

現在、令和9年度の加入申し込みを受け付けています。

また、保険料の一部については国の補助があるほか、さらに青木村より掛捨て保険料の一部に対し、補助があります。

この機会に、農業経営収入保険にご加入ください。

◆加入対象者 青色申告を行っている農業者

【お問い合わせ先】

◆申込期限 令和9年度の加入期限は令和8年12月末まで

NOSA | 長野上小支所 収入保険係 ☎ 35-3333

松くい虫防除対策事業にご協力を

毎年松くい虫防除対策事業として被害木の伐倒くん蒸（村の委託業者が私有林に入り、被害木を伐採して、近くに集積し、薬剤によるくん蒸、シート被覆する作業）を実施しています。作業の時期は秋駆除が10月から翌年の2月です。

松くい虫の被害を拡大させないための事業でありますので、森林所有者様はじめ村民の皆様のご理解とご協力をお願いします。なお、お気づきの点がありましたら、建設係までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 建設係 〔あ〕 8-5733

児童センター わくわくひろば

◆10月1日(木) 10時～11時半

◆11月5日(木) 10時～11時半

それぞれ10、11月生まれのお誕生会・親子であそぼう、うんどうあそび

※予約不要

【お問い合わせ先】

青木村児童センター 〔あ〕 49-0090

青木村総合文化祭開催

10月30日(金)から11月1日(日)の3日間、青木村総合文化祭を開催いたします。31日(土)は各公民館サークル、各地区の郷土芸能の発表が行われます。また、11月1日(日) 14時から、あの「シン・オペラ 三昧」がふたたび青木村にやってきます。これを見逃したらあなたはきっと後悔します。他にも村民の皆様の作品を随時募集しておりますので、文化会館までお持ちください。

詳細は10月中旬に折りこみチラシでお知らせいたします。

【お問い合わせ先】 青木村公民館 ☎・〔あ〕 49-2224

教育
委員会



成人講座

青木村公民館では、信州大学人文学部と連携し、成人講座を開催いたします。今年は、長野県制定150周年の節目でもあり、地域の歴史を見つめ直す機会として、日本近現代史をご専門とする塩原佳典先生を講師にお迎えし、「誰か義民を想はざる～自由民権運動と義民伝承の語り直しから」をテーマにご講演いただきます。

全国各地に伝わる「義民」の物語は、時代ごとに姿を変えて語り継がれてきました。義民伝承は地域史の一部であり、その語り直しは、地域で暮らす人々が自分たちの歴史をどのように記憶し、受け継いできたのかに深く関わっています。特に明治の自由民権期は、運動家たちが義民の物語を通じて近代にふさわしい新しい人間像を示そうとした、語り直しの大きな転換点でした。本講座では、この時期の義民伝承の語り直しを、松本藩で起きた加助騒動（貞享騒動）を一例に読み解きます。

参加は無料です。多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

日時 10月18日(日) 13:30～15:00 (受付13:00～)

会場 青木村文化会館 講堂

講師 塩原 佳典 氏 (信州大学 人文学部 准教授)

演題 「誰か義民を想はざる ～自由民権運動と義民伝承の語り直しから」

【お問い合わせ先】 青木村教育委員会 (青木村公民館) ☎ 49-2224

2026
10.17
(土)

鉄道の日イベント

別所線の車両やヘッドマークを使った
工作であそぼう！



入場無料
予約不要

マグネット



ミニ電車



しおり



①10:00▶12:00

②14:00▶15:30

①②の時間内なら、いつでも参加できます

特別協力：上田電鉄(株)



五島慶太未来創造館

電話：49-0303

としょかんだより

日もだいが短くなり、空や風にも
秋の気配が色濃く感じられるようになりました。
秋の夜長に、ゆったりと読書などは
いかがでしょうか。



おはなし会 日程

◆0～3歳児のためのおはなし会

日時 10月15日(木) 10時30分～

内容 ざしきわらしの会による絵本の読み聞かせや
手遊びなど

◆幼児のためのおはなし会

日時 10月23日(金) 10時30分～

内容 玉手箱の会による絵本の読み聞かせなど

◆おはなしキャラバン

日時 10月28日(水) 15時～ 15時40分～

内容 講談社のおはなし隊による絵本の読み聞かせ。
キャラバンカーにも入れます！



としょかんハロウィン

10月22日(木)～10月30日(金)まで

その1：窓をおばけだらけにしちゃおう！

おばけに顔をかいて窓にはろう！
プチプレゼントをもらえるよ！

その2：ハロウィンフォトを楽しもう！

ハロウィングッズで変装したら、図書館の中で
写真を撮ろう！グッズはお貸出しします。
もちろん持ち込みもOK。

その3：ハロウィンの本を読んでみよう！

まじょ・カボチャ・おばけなどハロウィンの本や
絵本が大集合！



【お問い合わせ先】 青木村図書館 ☎・☎ 49-0071

ぴよぴよ園開放

日 時 10月8日(休) 9時45分～10時45分
場 所 保育園園庭(雨天…保育園リズム室)
内 容 「お友だちと一緒に楽しく遊びましょう」
対 象 保育園入園前のお子さんと保護者
持ち物 帽子、着替え、タオル、水筒(中身は水か麦茶)
雨天は上履き

【お問い合わせ】 保育園 **あ** 49-2063

青木村保育園 運動会 「かざぐるまひろい」

日 時 10月3日(土) 10時15分頃～
場 所 保育園園庭(雨天…青木村総合体育館)
対 象 保育園入園前のお子さんと保護者
開始時間がずれることがあります。時間に余裕を持ってお出かけください
元気いっぱいの園児の様子もご覧ください。

保育園入所申し込み受付

保育園では令和9年度入園児童の入所申し込みの受付をします。

令和8年9月末日に村内に住所があり、令和9年4月1日時点で入所の対象となる児童の保護者の方に10月下旬に保育園より入所申込用の書類をお送りします。入所を希望される方は11月13日(金)までに保育園まで入所申込書を提出してください。

※なお、来年度育児休業から職場復帰を予定されている方など、年度途中の入所を希望される方も申込書の提出をお願いします。(申込書は保育園に備えていますので、お問い合わせください。)

【お問い合わせ先】 青木村保育園 ☎・**あ** 49-2063

運転免許の自主返納支援事業と高齢者の方を対象とした移動支援のご紹介

総務企画課

青木村では、高齢者等の運転免許証の自主返納を支援するために「高齢者等運転免許証自主返納支援事業」を実施しております。これは、満65歳以上で運転免許証を自主返納された方等を対象として、10,000円を交付するものです。

この事業を利用される方は、警察署や免許センター等で免許を自主返納した際に発行される「運転免許の取消通知書」又は「運転経歴証明書」の写しと、申請書兼請求書を役場にご提出ください。

また、高齢者の方の移動支援として、村では70歳以上の方に村営バスの無料利用券(フルデマンドバスは100円負担)を交付しています。

その他にも、一般社団法人長野県タクシー協会の加盟事業者が独自に実施している「運転経歴証明書」をタクシー乗車時に提示すると運賃が1割引となるサービスがあります(令和8年9月15日現在)。こちらは、免許返納時に希望によって取得できる「運転経歴証明書(有料)」が必要となります。サービスの実施現状や対象事業者等の詳細につきましては、長野県タクシー協会ホームページ等でご確認ください。

千曲バス青木線 利用者数報告

千曲バス青木線の令和8年7月の利用者数をご報告します。青木線は、青木バスターミナルから上田市下秋和車庫までをつなぐ路線です。今回は、バス停の最寄り施設をご紹介します。初回は「小泉」バス停。最寄りの施設としては、デリシア上田川西店の他、上田信用金庫川西支店、小泉クリニックなどがあります。いずれも降車バス停(上田行)からは100m程で行くことができます。お出かけの際には、ぜひご利用をご検討ください。

	令和8年7月	令和7年7月	前年同月比
定期人員	5,041人	4,687人	+354人
定期外人員	6,580人	8,048人	-1,468人
総輸送人員	11,621人	12,735人	-1,114人

※定期人員＝定期券の利用者
定期外人員＝現金、TicketQR等の利用者
総輸送人員＝上記を合算したもの



千曲バスHP
(青木線)

長野県最低賃金のお知らせ

長野県内の事業場で働く全ての労働者に適用される「長野県最低賃金」が、令和8年10月2日から時間額1,117円に改正されます。この機会に、ご確認ください。なお、対象となる賃金は、通常の労働時間・労働日に対応する賃金で、臨時に支払われる賃金、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当などは含まれません。また、中小企業・小規模事業者等に対する賃金の引き上げの環境整備、雇用の維持を図るための支援策を実施しています。ご活用ください。

【お問い合わせ先】

「最低賃金」については、長野労働局労働基準部賃金室(☎ 026-223-0555)または最寄りの労働基準監督署へ

【助成金に関するお問い合わせ先】 業務改善助成金 長野労働局雇用環境・均等室(☎ 026-223-0560)

キャリアアップ助成金長野労働局 職業対策課(☎ 026-226-0866)





おもな行事予定

10/11	日	こっぱ人形講習会② ムサビの学生とつくる
14	水	水曜クラブ 筋力アップほきぼき教室 母子相談・離乳食相談 心の健康相談
15	木	0～3歳児のためのおはなし会 絵画教室・こっぱ人形講習会③ 納税口座再振替日(9月分)
18	日	結婚相談
20	火	脳と体のストレッチ教室 こっぱ人形講習会④
21	水	1歳6か月児健診
22	木	胃がん検診・大腸がん検診 としょかんハロウィン! (～30日)
23	金	胃がん検診・大腸がん検診 認知症予防講座 幼児のためのおはなし会
25	日	秋のお茶会 こっぱ人形講習会⑤
26	月	胃がん検診・大腸がん検診
28	水	筋力アップほきぼき教室 乳児健診
29	木	あおきカフェ
11/2	月	納税口座再振替日(10月分)
5	木	わくわくひろば 絵画教室
6	金	介護なんでも相談
9	月	秋の火災予防運動(～15日)

※おもな行事のみ掲載しておりますので、詳しい内容・掲載されていない行事については、生涯学習カレンダーをご覧ください。各担当へご連絡ください。

公共職業訓練

「福祉サービス職員養成科」 受講生を募集します!

現在求職中の方を対象に、介護職員初任者の法定講習を通して福祉サービスを提供する職員に求められる知識・技能を習得する3か月間の公共職業訓練です。

あわせて「介護予防ケア」、「認知症ケア」等、幅広い対応実践力を身に付けて、介護や障がい者福祉分野での早期就職を目指します!

訓練期間 令和8年12月3日(木)～令和9年3月4日(木)
(土・日・祝日は休講)

訓練施設 マスターカレッジ住吉校

訓練場所 上田市住吉1-7(春原建設株式会社)

費用 受講料無料(教科書代等実費あり)

対象者・定員 求職者20名

申込先 11月10日(火)までに、最寄りのハローワーク訓練担当窓口へお申し込みください。

入校選考 11月20日(金)

場所:長野県工科短期大学校(時間等詳細は後日、個別連絡)

【お問い合わせ先】

長野県工科短期大学校 ☎ 39-1111

HPからも募集案内をご確認頂けます。



行政書士無料相談会

日時 10月24日(土) 9時～12時

会場 上田市中心公民館 第1会議室(上田市材木町1-2-3)

内容 遺言、相続、離婚、成年後見、各種契約書、農地転用、各種許可・認可、会社設立、外国人ビザ・帰化等。※秘密厳守、予約は不要です。

【お問い合わせ先】

長野県行政書士会東信支部 ☎ 0267-25-8720



青木村駐在所だより



2026年10月号

青木村警察官駐在所

☎ 0268-49-2030

全国地域安全運動 令和8年10月11日(日)～20日(火)

① 特殊詐欺の被害防止

- 電話やSNSでお金が出たら詐欺を疑いましょう。
- 一人で判断せず、家族や警察に相談しましょう。
- 警察庁推奨アプリをダウンロードして詐欺や国際電話をブロックしましょう。

③ 犯罪に加担させないための対策

- 闇バイトは犯罪です。絶対に応募せず、関わらないようにしましょう。
- SNS等での勧誘に注意し、安易に個人情報を教えないようにしましょう。
- 不安や悩みがあれば、家族や警察に相談しましょう。

② 地域防犯力の強化

- 防犯パトロールや見守り活動を推進しましょう。
- あいさつや声掛けで地域のつながりを深めましょう。
- 地域の絆で犯罪を防ぎましょう。

④ 万引き・自転車盗被害防止対策

- 自転車には必ず鍵をかけ、ツーロックを心がけましょう。
- わずかな時間でも、確実に鍵をかけましょう。
- 万引きをしない、させない、許さない地域をつくりましょう。

夕暮れ時と夜間の交通事故防止

～日没が早まるこれらの季節、夕暮れ時から夜間にかけて歩行者が被害に遭う交通事故が増加します～

特に注意!
夕暮れ時は
「魔の時間帯」
17時から19時頃



8/
22・23
土・日

草加商工会議所青木村 ファミリーキャンプ開催

昨年度、青木村と連携協定を締結した埼玉県草加商工会議所の青年部主催の、ファミリーキャンプが開催されました。5回目となる今回は80名余りが参加されました。豊かな自然に囲まれながら、青木村商工会青年部のおもてなしや楽しいイベントを通して、良い交流の場となりました。



8/
19・20
水・木

ウニクス南古谷特別企画 青木村1泊体験バスツアー

毎年恒例となっている埼玉県を中心に展開するショッピングモール『ウニクス南古谷』の特別企画「長野県青木村1泊体験バスツアー」が行われました。

バスツアーは親子8組が参加し、義民太鼓交流会、瀧仙寺での座禅体験、トウモロコシの収穫体験、リフレッシュパークあおきでの釣り体験など青木村ならではの「自然と文化」を満喫した2日間となりました。



9/
1
火

令和7年度会計決算審査報告 意見書が提出されました

沓掛計三代表監査委員と金井とも子監査委員から、令和7年度一般会計、特別会計及び公営企業会計の歳入歳出決算及び基金の運用状況について、監査報告と意見書の提出がありました。

監査は、毎月の例月監査と8月17日からの決算審査により、関係帳簿及び証拠類と照合した結果、誤りがないこと、歳入歳出の両面にわたり財源確保に取り組み、各会計いずれも黒字決算であり、健全な財政運営が行われていること、限りある財源の有効利用と経費の節減に努めている点を評価していただきました。



8/
24
月

東御・小県地区保護司会 研修会開催

青木村役場において、東御・小県地区保護司会研修会が開催されました。

管内20名の保護司の皆さんが集まり、長野保護観察所の渡辺保護観察官が講師となり事例研究をグループワークで行いました。保護司の皆さんの間で活発な意見交換が行われ、今後の保護観察処遇に関する業務に役立つ研修会となりました。





喜憂の欄について

(敬称略)

喜憂の欄については、
HP 上での掲載はしていません。

9/13
日

青木村高齢者クラブ 連合会 友愛訪問

高齢者クラブ連合会では、敬老の日に「ご長寿をお祝いすると共に高齢者同士が相互に支え合うこと」を目的とし、お祝いの声掛けなどを通じ、ふれあいの時間を持つ「友愛訪問」を行っています。今年は88歳以上の方84名のご自宅を地区役員が訪問させていただきました。

地域でのつながりを大切に、これからも元気で過ごしていただけるよう、お祝いの言葉と共に「友愛の品」を送らせていただきました。「友愛の品」として、下形文幸さんの一枚一枚直筆の絵手紙、連合会会長からのお祝いメッセージ、祝菓子をお届けしました。



『姉妹都市・長泉町をご紹介します』

第31回 産業祭を
開催します！

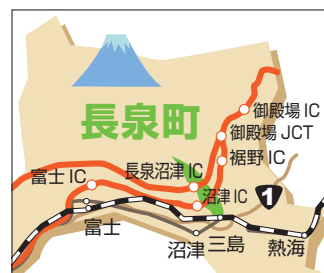
長泉町の農・工・商産業の魅力がぎゅっと詰まった大人気イベント「長泉町産業祭」を今年も開催します。町の秋の味覚が楽しめる、楽しいイベントで秋を満喫しませんか？

11月22日(日曜日)午前10時から午後2時まで長泉町健康公園を会場に行い、少雨決行、荒天の場合は中止となります。

内容は、農産物の販売、工業者の出展のほか、新規創業者の出展や長泉未来人(みらいびと)と町内事業所商品企画開発、特産品プレゼント大会など大人も子どもも楽しめるイベントになっています。また、青木村からの出店もありますので、皆さんぜひお越しください！



問 長泉町役場・情報戦略室
☎ 055-918-2015

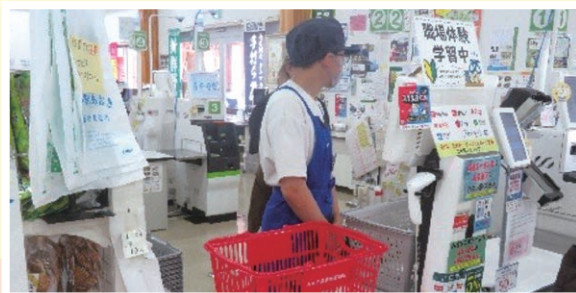




青木中学校の2年生は、7月21・22日の2日間に村内や上田市の職場で体験学習を実施しました。職場の方から仕事に対する姿勢ややりがいをお聞きしたり、実際に働いたりしたことで、自分の将来や仕事に対する考えを深めることができました。受け入れていただいた事業所のみな様 ありがとうございます。

●生徒のまとめレポートから●

- どのようなことをするのか、前日の夜までたくさんの想像をしていました。両親にも「中学のとき職場体験でどんなことした？」としつこいほど聞いていました。学校では一緒に体験をする友達と担当の方への挨拶練習などをし、当日への覚悟をしっかりと決めて行きました。
- 私が心に残っていること…1つ目はレジです。最初は自分に出来るか、ものすごく怖かったけれど、やってみたら意外に出来て安心しました。
- (保育園で) 幼児に予想外のお願いをされた時には、先生のインタビューの言葉(「幼児が興味あることをしっかり観察して知ることです。」)をもとに、自分なりに考えて行動することができました。今回はそこが一番の私の成長だと思います。
- 私が今回の職場体験の中で一番感じたことは、人とのコミュニケーションの大切さです。仕事では不特定多数の人と会います。その人たちとどのように関わっていくかで、その仕事が変わっていくことがあるんだと感じました。



総合防災訓練にて、緊急情報の送受信訓練と 広域避難所の開設訓練を実施しました！

8月30日(日) 令和8年度青木村総合防災訓練を実施しました。令和7年度で整備が完了しました「あおきネットワーク」を活用した、緊急放送の試験、あおきナビの投稿機能を使った被害状況の情報共有訓練、村で備蓄しているテントやトイレ等を使用した広域避難所の開設訓練を実施いたしました。万が一に備えて、災害時重要な情報の伝達訓練や避難所の開設の手順を確認いたしました。各家庭でも災害が起きる前にできることとして、食料・飲料の備蓄や家族同士の安否確認方法、避難所・避難経路の確認等をお願いいたします。



広域避難所でのテント設営訓練



緊急放送の訓練



災害対策本部での一斉緊急情報の発信訓練

あおきナビご利用のお願い

青木村内の身近な情報が受け取る専用スマートフォンアプリ「あおきナビ(あおナビ)」があります。緊急時の村からの情報を入手いただくため、是非ダウンロードください。



VEGETABLE OIL INK 再生紙を使用しています

令和8年10月号